様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年 6月5日

群馬県知事　山本 一太 様

提出者　〒379－0195
住 所 群馬県安中市磯部2丁目13番1号
氏 名 信越化学工業株式会社 群馬事業所
事業所長　武藤 清之
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号027－385－2120

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和7年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	信越化学工業株式会社 群馬事業所 磯部工場
事業場の所在地	群馬県安中市磯部 2－13－1
事業の種類	大分類:製造業　中分類:化学工業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	4,698t	全処理委託量	2,422t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	優良認定処理業者への処理委託量	2,308t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	2,272t	再生利用業者への処理委託量	118t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	2,158t	認定熱回収業者への処理委託量	－ t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	－ t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－ t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	5,601 t
	前年度	4,948 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
令和2年1月より電子マニフェスト運用中。

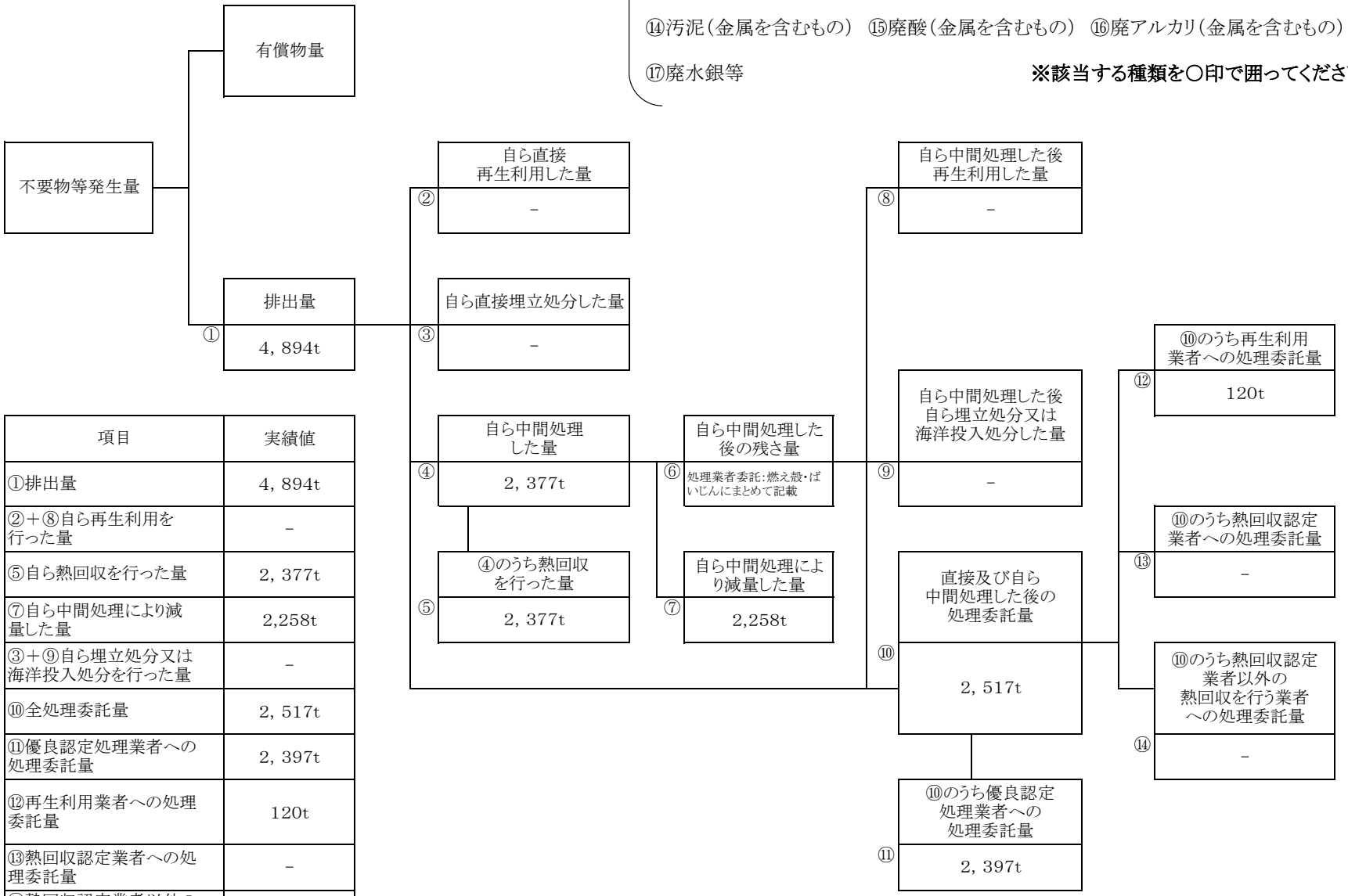
※事務処理欄	

（日本工業規格 A列4番）

計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類：(①廃油) ②廃酸 ③廃アルカリ ④感染性廃棄物 ⑤廃PCB ⑥PCB汚染物 ⑦PCB処理物 ⑧指定下水汚泥 ⑨鉱さい ⑩廃石綿等 ⑪燃え殻 ⑫ばいじん ⑬廃油（金属を含むもの） ⑭汚泥（金属を含むもの） ⑮廃酸（金属を含むもの） ⑯廃アルカリ（金属を含むもの） ⑰廃水銀等

※該当する種類を○印で囲ってください



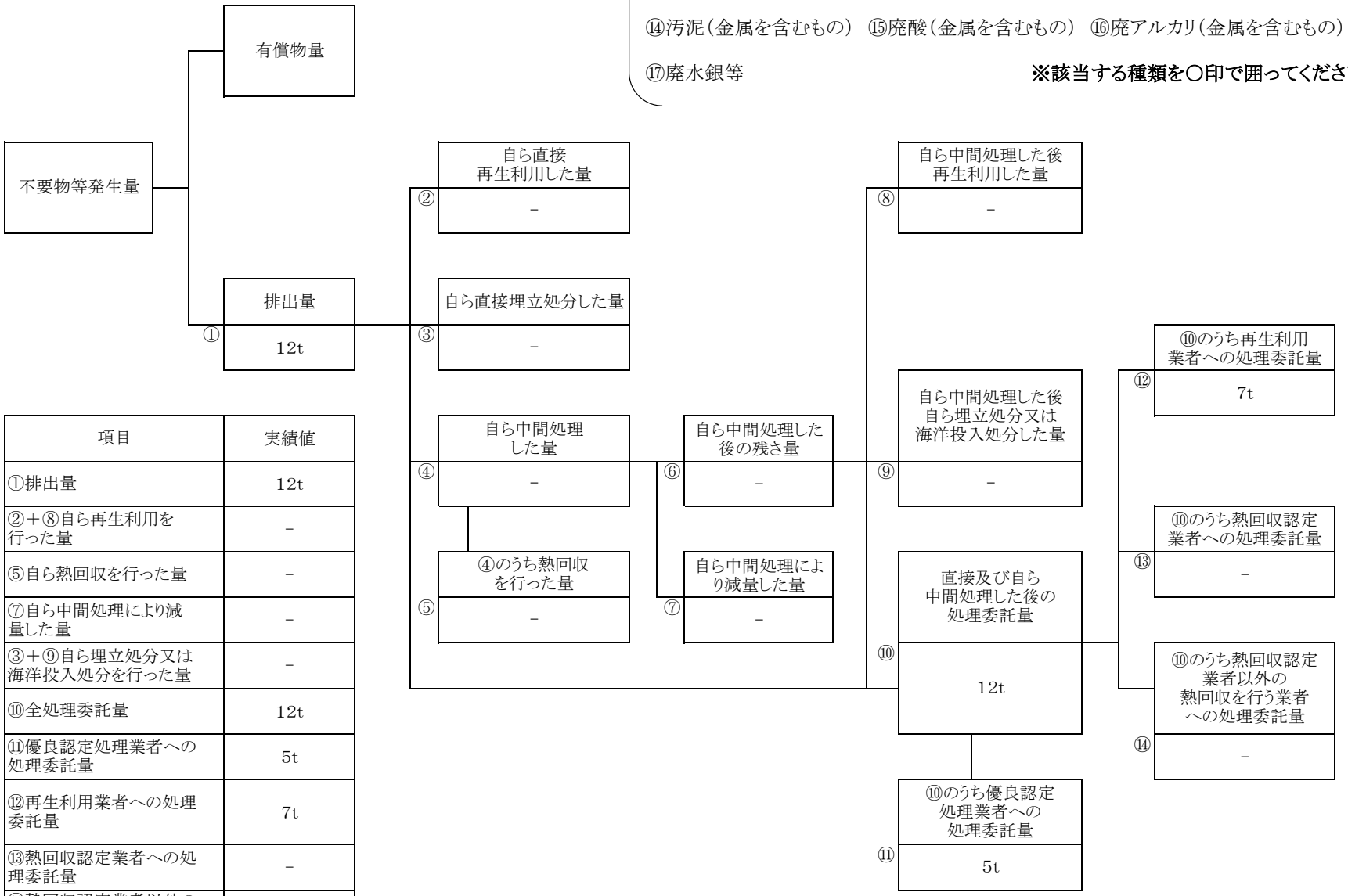
項目	実績値
①排出量	4, 894t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	－
⑤自ら熱回収を行った量	2, 377t
⑦自ら中間処理により減量した量	2,258t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	－
⑩全処理委託量	2, 517t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2, 397t
⑫再生利用業者への処理委託量	120t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	－
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－

（第2面）

計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類：①廃油 ②廃酸 ③廃アルカリ ④感染性廃棄物 ⑤廃PCB ⑥PCB汚染物 ⑦PCB処理物 ⑧指定下水汚泥 ⑨鉱さい ⑩廃石綿等 ⑪燃え殻 ⑫ばいじん ⑬廃油（金属を含むもの） ⑭汚泥（金属を含むもの） ⑮廃酸（金属を含むもの） ⑯廃アルカリ（金属を含むもの） ⑰廃水銀等

※該当する種類を○印で囲ってください



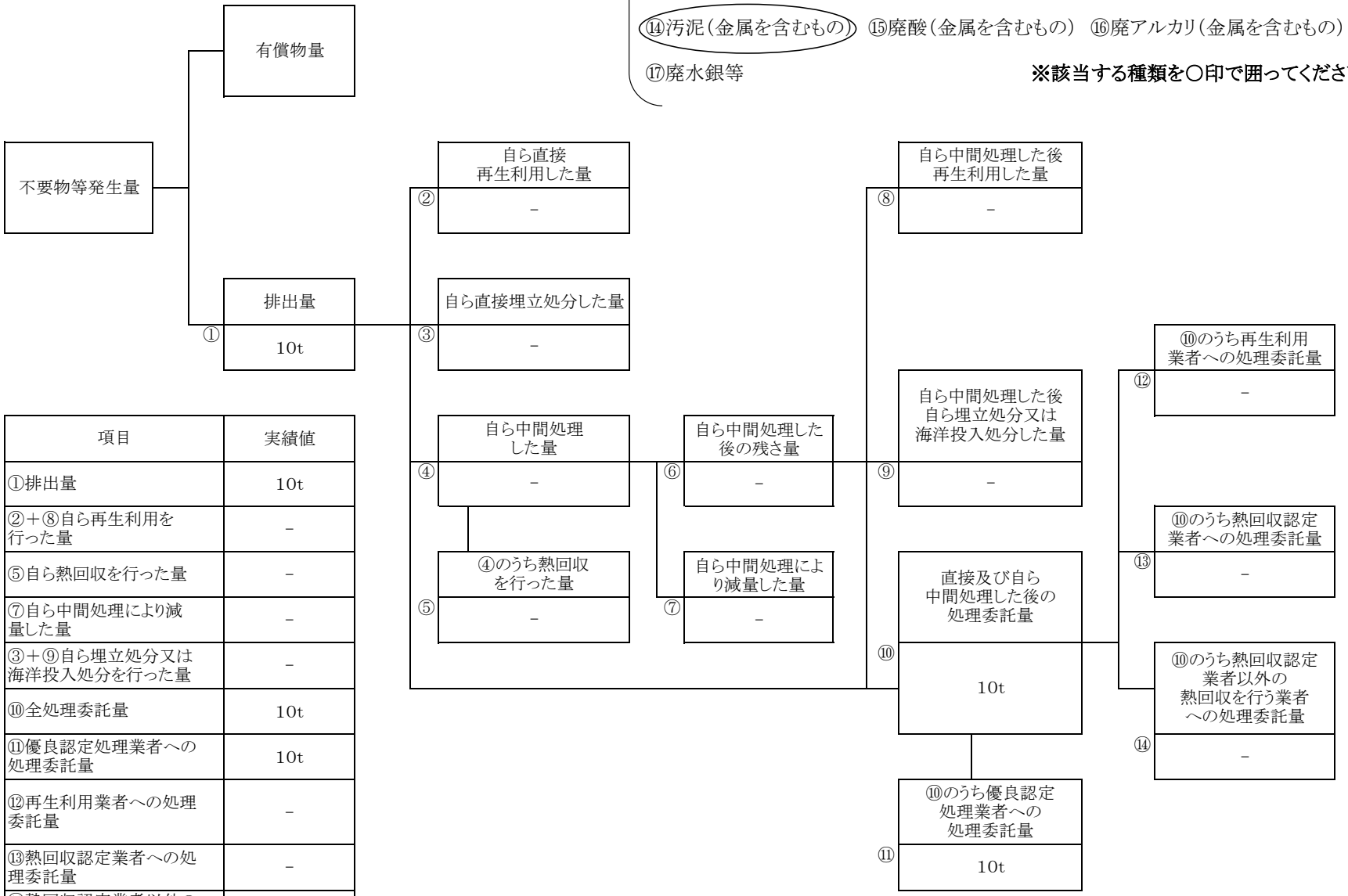
項目	実績値
①排出量	12t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	－
⑤自ら熱回収を行った量	－
⑦自ら中間処理により減量した量	－
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	－
⑩全処理委託量	12t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5t
⑫再生利用業者への処理委託量	7t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	－
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－

（第2面）

計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類：①廃油 ②廃酸 ③廃アルカリ ④感染性廃棄物 ⑤廃PCB ⑥PCB汚染物 ⑦PCB処理物 ⑧指定下水汚泥 ⑨鉱さい ⑩廃石綿等 ⑪燃え殻 ⑫ばいじん ⑬廃油（金属を含むもの） ⑭汚泥（金属を含むもの） ⑮廃酸（金属を含むもの） ⑯廃アルカリ（金属を含むもの） ⑰廃水銀等

※該当する種類を○印で囲ってください



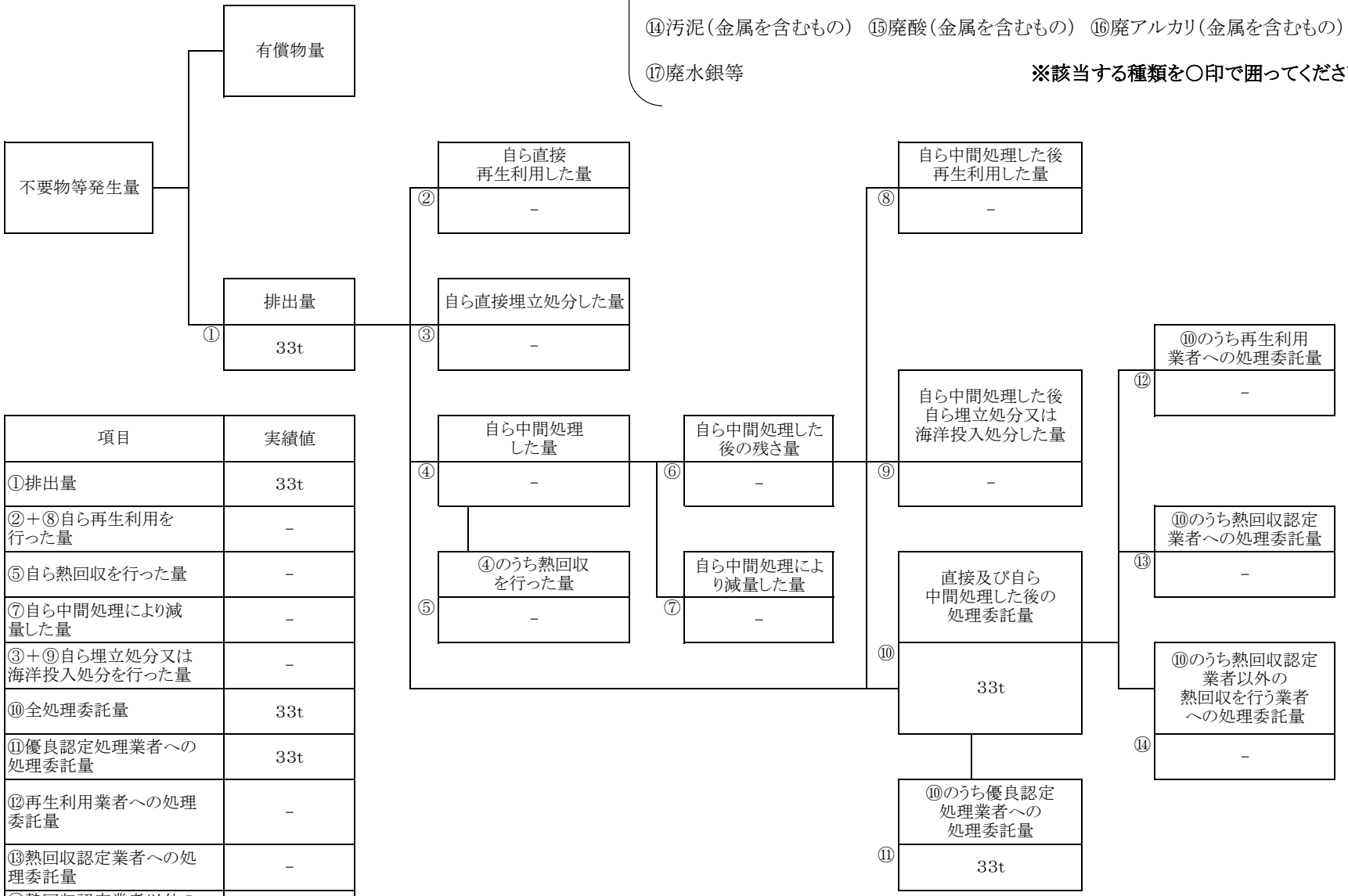
項目	実績値
①排出量	10t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	－
⑤自ら熱回収を行った量	－
⑦自ら中間処理により減量した量	－
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	－
⑩全処理委託量	10t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	10t
⑫再生利用業者への処理委託量	－
⑬熱回収認定業者への処理委託量	－
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－

（第2面）

計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類：①廃油 ②廃酸 ③廃アルカリ ④感染性廃棄物 ⑤廃PCB ⑥PCB汚染物 ⑦PCB処理物 ⑧指定下水汚泥 ⑨鉱さい ⑩廃石綿等 ⑪燃え殻 ⑫ばいじん ⑬廃油（金属を含むもの） ⑭汚泥（金属を含むもの） ⑮廃酸（金属を含むもの） ⑯廃アルカリ（金属を含むもの） ⑰廃水銀等

※該当する種類を○印で囲ってください



項目	実績値
①排出量	33t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	－
⑤自ら熱回収を行った量	－
⑦自ら中間処理により減量した量	－
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	－
⑩全処理委託量	33t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	33t
⑫再生利用業者への処理委託量	－
⑬熱回収認定業者への処理委託量	－
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	－

（第2面）

備考

1　翌年度の6月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　※欄には、何も記入しないこと。

磯部工場

別添　　令和7年度　特別管理産業廃棄物処理状況

単位　t

廃棄物区分	廃棄物名称	発生量の目標	①産業廃棄物発生量	②自己直接再生利用量	③自己直接埋立処分量(自社埋立)	④自己中間処理量(焼却炉)	⑤自己中間処理後残渣量	⑥自己中間処理後自社再生利用量	⑦自己中間処理後(自社直接埋立処分量)	⑧直接委託及び自己処理後委託処分量	⑧業者委託処分量		
											再生利用量	中間処理量(再生以外)	最終処分量
燃えやすい廃油	廃溶剤社内	2,965	2,377			2,377							
	廃溶剤等	235	153							153	120	32	
	シリコーン廃油	2,080	2,365							2,365		2,365	
	廃油(有害)	0	0										
	小計	5,280	4,894			2,377				2,517	120	2,397	0
強酸	廃酸	30	7							7	7		
	フッ酸		5							5		5	
	小計	30	12							12	7	5	0
汚泥	汚泥(有害)	9	10							10		10	
	小計	9	10							10	0	10	0
有害物	廃石綿	0	0										
	小計	0	0										
感染性廃棄物	脱脂綿等	0	0										
	小計	0	0										
廃水銀等及びその処理物	廃水銀等	0	0										
	小計	0	0										
PCB等	PCB汚染物	5	33							33		33	
	小計	5	33							33	0	33	0
合　計		5,324	4,949	0	0	2,377	0	0	0	2,572	127	2,444	0